

## 報告第55号

### 臨時代理の報告について

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年8月25日提出

東広島市教育委員会  
教育長 津 森 毅

#### 1 臨時代理の理由

平成28年第1回東広島市議会臨時会に提案する次の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、市長から意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したので、この事項について報告するものである。

#### 2 臨時代理の内容

学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）（その3）の請負契約の締結議案に対する意見の申出について

#### 3 臨時代理年月日

平成28年8月10日

#### 4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律  
第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部

分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

東広島市教育委員会教育長事務委任規則

第4条 法第25条第1項に基づき、教育長は、法第25条第2項各号及び第1条各号に掲げる事務について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は当該会議が成立しないときは、当該事務を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その事項を次の教育委員会の会議に報告しなければならない。

## 臨 時 代 理 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、次の議案について市長からの意見を求められたため、同意することについて、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、臨時に代理する。

平成28年8月10日

東広島市教育委員会

教育長 津 森 毅

### 1 臨時代理の内容

学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）（その3）の請負契約の締結議案に対する意見の申出について

### 2 提出議案

別紙のとおり。

議案第 号

請負契約の締結について

学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）（その3）の請負契約を次のとおり締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和49年東広島市条例第125号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年8月19日提出

東広島市長 藏 田 義 雄

1 契約の目的

学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）（その3）

2 契約の方法

条件付一般競争入札

3 契約金額

5億2,164万円

4 契約の相手方

広島市西区楠木町三丁目6番9号

日本調理機株式会社中国支店

支店長 上 野 孝 宏

(提案理由)

学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）（その3）の請負契約を締結するに当たり、その予定価格が1億5,000万円以上であるため、議会の議決を求めるものである。

(根拠条例)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

## 通学区域の見直しにかかる答申について

- 1 東広島市立学校通学区域審議会への諮問事項  
寺西小学校、仮称寺西第二小学校、西条小学校、平岩小学校、西条中学校、中央中学校及び磯松中学校にかかる通学区域の見直しについて
- 2 東広島市立学校通学区域審議会からの答申  
別紙写のとおり。
- 3 答申の主な内容  
○仮称寺西第二小学校区については、現在の寺西小学校区を国道486号で二分した北側とする。  
○西条小学校区の一部を仮称寺西第二小学校区とする。  
○寺家土地区画整理区域については、寺西小学校区から平岩小学校区とする。
- 4 主な経緯  
H28.5.20：教育長から東広島市立学校通学区域審議会会長に諮問  
第1回東広島市立学校通学区域審議会開催  
H28.6.20：第2回東広島市立学校通学区域審議会開催  
H28.7.29：東広島市立学校通学区域審議会会長から教育長に答申
- 5 審議会審議のポイント
  - ・通学時の安全確保（国道486号、JR山陽本線の横断等）
  - ・中学校区との整合（西条中学校区と中央中学校区等）
  - ・児童数見込（寺西小学校分離時のバランスとその後の見込み等）
  - ・その他（住民自治協議会との整合等）
- 6 今後の動き  
○答申内容を通学区域案として、保護者や地域等への説明を進めていく。  
○設置条例の議決を受け、通学区域に係る規則改正を実施して正式決定する。



平成 28 年 7 月 29 日

東広島市教育委員会 様

東広島市立学校通学区域審議会  
会 長 板 谷 巖



寺西小学校、仮称寺西第二小学校、西条小学校、平岩小学校、西条中学校、中央中学校及び磯松中学校にかかる通学区域の見直しについて（答申）

平成 28 年 5 月 20 日付けで諮問を受けた、寺西小学校、仮称寺西第二小学校、西条小学校、平岩小学校、西条中学校、中央中学校及び磯松中学校にかかる通学区域の見直しについて、本審議会は寺西小学校の過大規模を解消するとともに、地域の実情を考慮した通学区域の見直しについて審議を行った。

寺西小学校、仮称寺西第二小学校の通学区域については、通学の安全面への配慮及び分離後の児童数の見込などを考察し、国道 486 号で南北に分かれている西条中学校と中央中学校の学校区との整合性などを考慮すると、国道 486 号を境とすることが適当と判断する。また、寺西小学校区内にある西条小学校区及び、平岩小学校区との境の開発区域については、一団の団地である事や地元の合意も得ていることから、寺西小学校区内にある西条小学校区については寺西小学校区へ、平岩小学校区との境の開発区域については、平岩小学校区への変更が適当と判断する。

審議の過程において、寺西小学校及び仮称寺西第二小学校については、今後隣接校より距離が近い団地が生じる可能性もあり、学区外通学の申請により通学する児童についても状況を見ながらの対応が必要となるが、早急な過大規模校の解消と中学校への進学時の整合性の観点から審議会の結論として、平成 30 年度寺西小学校の分離新設に係る通学区域を次のとおりとし、別紙図面を添付して答申する。

小学校

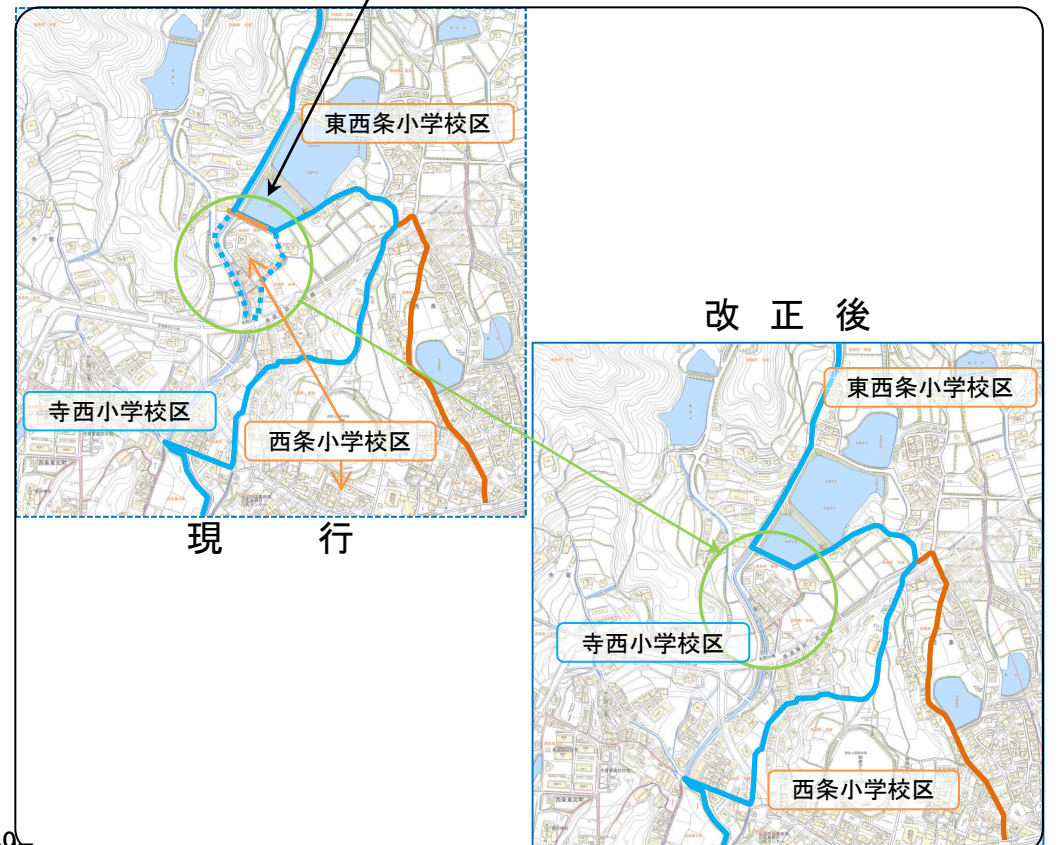
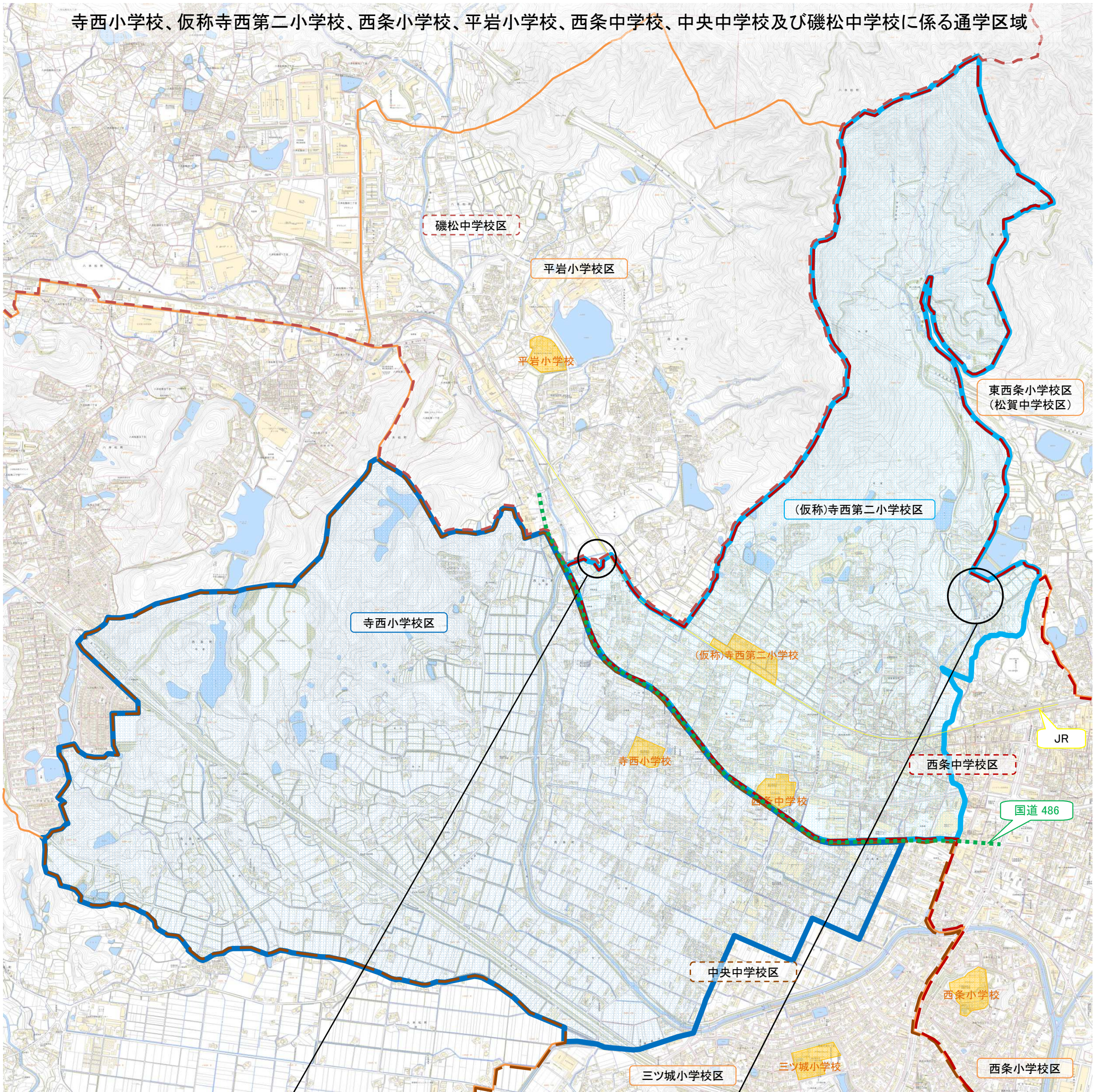
改正後		現 行	
名称	学区	名称	学区
西条小学校	西条岡町、西条本町、西条栄町、西条上市町(東西条小学校の学区の区域を除く。)、西条朝日町、西条御条町、西条昭和町、西条大坪町(東西条小学校の学区の区域を除く。)、西条中央二丁目及び西条中央三丁目並びに西条町西条の一部、助実の一部及び御菌宇(御菌宇小学校の学区を除く国道2号線より北側の区域に限る。)の区域	西条小学校	西条岡町、西条本町、西条栄町、西条上市町(東西条小学校の学区の区域を除く。)、西条朝日町、西条御条町、西条昭和町、西条大坪町(東西条小学校の学区の区域を除く。)、西条中央二丁目及び西条中央三丁目並びに西条町西条の一部、助実の一部及び御菌宇(御菌宇小学校の学区を除く国道2号線より北側の区域に限る。)の区域
寺西小学校	西条町寺家(八本松小学校及び平岩小学校の学区の区域を除く国道 486 号より南側の区域に限る。)及び西条東(三ツ城小学校の学区の区域を除く国道 486 号より南側の区域に限る。)の区域	寺西小学校	西条西本町及び西条東北町並びに西条町寺家(八本松小学校及び平岩小学校の学区の区域を除く。)及び西条東(三ツ城小学校の学区の区域を除く。)の区域
(仮称) 寺西第二小学校	西条西本町並びに西条東北町、西条町寺家(八本松小学校及び平岩小学校の学区の区域を除く国道 486 号より北側の区域に限る。)、西条町西条(西条小学校及び東西条小学校の区域を除く。)及び西条東(三ツ城小学校の学区の区域を除く国道 486 号より北側の区域に限る。)の区域		
平岩小学校	八本松東一丁目、八本松東二丁目(1番から8番まで、22番及び23番に限る。)及び八本松飯田二丁目(6番及び16番から18番までに限る。)並びに西条町寺家(上寺家、塚の峠及び稲荷の各一部の区域に限る。)並びに八本松町米満の区域	平岩小学校	八本松東一丁目、八本松東二丁目(1番から8番まで、22番及び23番に限る。)及び八本松飯田二丁目(6番及び16番から18番までに限る。)並びに西条町寺家(上寺家、塚の峠及び稲荷の各一部の区域に限る。)並びに八本松町米満の区域

中学校

改正後		現 行	
名称	学区	名称	学区
西条中学校	西条小学校の学区(松賀中学校の学区の区域を除く。)及び(仮称)寺西第二小学校の学区の区域	西条中学校	西条小学校の学区(松賀中学校の学区の区域を除く。)及び寺西小学校の学区(中央中学校の学区を除く。)の区域
中央中学校	寺西小学校の学区及び三ツ城小学校の学区	中央中学校	寺西小学校の学区(国道486号線より南側の区域に限る。)及び三ツ城小学校の学区
磯松中学校	川上小学校及び平岩小学校の学区の区域	磯松中学校	川上小学校及び平岩小学校の学区の区域



寺西小学校、仮称寺西第二小学校、西条小学校、平岩小学校、西条中学校、中央中学校及び磯松中学校に係る通学区域



平成28年度 小中学校全国大会出場者(8月12日現在)

中学生

第43回全日本中学校陸上競技選手権大会(長野県松本市)

【男子400m】 西川 正真(高屋中)

【男子3000m】 櫛田 亘平(高屋中)

第47回全国中学校柔道大会(新潟県上越市)

【男子50Kg級】 大垣 麟太郎(高屋中)

第47回全国中学校卓球大会(富山県高岡市)

【男子団体戦】 八本松中学校

垣内 啓佑・高橋 慶任・土居 準弥・大貫 凜太郎・今中 峻太・岩西 大地  
新山 周平・古土 瑠依

第46回全国中学校相撲選手権大会(石川県河北郡津幡町)

【団体戦】 安芸津中学校

魚本 圭人・魚本 新太・松田 仁・早田 健太郎

【個人戦】

魚本 圭人(安芸津中)

小学生

第14回スナッグゴルフ対抗戦JGTOカップ全国大会  
(福島県西白川郡西郷村)

(東西条小学校)

衣川 太智・山本 翔吾・能井 和花・三宅 結菜・本田 瑠菜・徳永 篤弥

(三ツ城小学校)

加藤 智也・内藤 遼太・秋竹 克紀・鷺見 悠成・神田 庵吏・神田 偉吹

“日清食品カップ”第32回全国小学生陸上競技交流大会  
(神奈川県横浜市)

【女子100m】 柏原 早希(板城小)

【女子走り高跳び】 桑原 藍(高美が丘小)

平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果について

○ 東広島会場実施競技の内容

1 サッカー競技・(東広島運動公園陸上競技場)

日程等	概要
7月27日(水)	(男子) ①香川西(香川)8-0北照(北海道) ②尚志(福島)2-1佐賀東(佐賀)
7月28日(木)	(男子) ①静岡学園5-1香川西(香川) ②星稜(石川)3-2札幌大谷(北海道)
7月29日(金)	(女子) ①文教女子(広島)1-1(PK5-4)北海道文教明清(北海道) ②作陽(中国岡山)1-0鎮西学院(九州長崎)
選手関係者 観衆者人員	3日間 延べ 2,500人
※参考	男子優勝 市立船橋(千葉) 女子優勝 藤枝順心(静岡) 広島県勢 男子 広島皆実(2回戦敗退) 瀬戸内(準々決勝敗退) 女子 文教女子(準々決勝敗退)

2 レスリング競技・(東広島運動公園体育館)

(学校対抗戦・男子個人8階級・女子7階級)

日程等	概要
8月2日(火)	・開会式 ・学校対抗戦(40試合)
8月3日(水)	・学校対抗戦準々決勝～決勝(7試合) ・女子個人対抗戦1回戦～準々決勝戦(80試合)
8月4日(木)	・男子個人対抗戦1回戦～3回戦(315試合) ・女子個人対抗戦準決勝～決勝戦(21試合)
8月5日(金)	・男子個人対抗戦準々決勝～決勝戦(56試合) ・閉会式
選手関係者 観衆者人員	4日間 延べ 10,000人
※参考	学校対抗戦優勝 日本体育大学柏(千葉) 広島県勢 三次(1回戦敗退)、国際学院(1回戦敗退) 広島県勢男子個人 4校14人出場(84Kg級5位入賞1名) 女子個人 出場なし

(仮称) 東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザル  
公開ヒアリングについて

(仮称) 東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザル応募者15者のうち、1次選定審査を通過した5者による技術提案※の内容説明及び質疑応答を行うもの。

日時 平成28年9月20日(火) 11時～16時15分  
会場 東広島市役所 本館4階 402・403会議室  
傍聴 先着順で100人(報道関係者を除く)

※技術提案とは、取り組み意欲、業務の理解度及び特定テーマに対する提案を行うもの。

特定テーマ1	敷地利用・建物配置計画、外観、周辺街区との調和などについて提案すること。 ただし、敷地周辺のブルーバール等の道路や西条中央公園については、芸術文化ホールや美術館と一体的に整備するものとし、その整備方針をあわせて提案すること。
特定テーマ2	求められている諸室(展示室、収蔵庫、ワークショップ室など)の考え方及び建物内の機能構成・空間構成について提案すること。
特定テーマ3	既存の基礎構造物を最大限活用することとし、そのための調査及び構造設計上の方針について、検討体制とともに示すこと。また、施設整備及び維持管理のコスト低減化及びそれらを前提としたロングライフ化、環境、ユニバーサルデザインへの配慮等について提案すること。

(仮称) 東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザルについて

平成32年度開館予定の(仮称) 東広島市立美術館の基本設計業務を行う設計者を公募型プロポーザルにより選定するもの。選定は、「東広島市美術館建設設計者等選定審査委員会」において行う。

○スケジュール

公示日	平成28年6月1日
1次選定審査	平成28年7月7日
公開ヒアリング	平成28年9月20日
2次選定審査	
設計者との契約	平成28年10月

- ※ 1次・2次選定審査はともに、非公開。
- ※ 2次選定審査は、公開ヒアリング終了後、同日に行い、設計者の特定を行う。

○東広島市美術館建設設計者等選定審査委員会

委員長	平野 吉信 (広島大学大学院教授)
委員長 職務代理者	田川 浩 (広島大学大学院教授)
委員	桑島 秀樹 (広島大学大学院教授)
	下田 輝治 (東広島市副市長)
	谷川 大輔 (近畿大学工学部講師)
	津森 毅 (東広島市教育長)
	槇原 晃二 (東広島市副市長)
	松田 弘 (呉市立美術館館長)
	三木 哲夫 (兵庫陶芸美術館館長)